平成 1 7 年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置
 - 1 大学院修士課程・博士後期課程の教育目標・教育理念を明確にし、平成18年度シラバス等に明示するとともに、オリエンテーション、ホームページ等を通じて学生に周知を図る。
 - 2 教育目標に即した教養教育及び学習歴の異なる入学生に対応した科目群(例えば, 一般基礎)等を教育課程に反映させる。
 - 3 電気・電子工学課程,情報工学課程及び物質工学課程において,日本技術者教育 認定機構(JABEE)の資格認定審査の準備を進める。
 - 4 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」,「取得したい資格」 等,自らの学習目標が設定できるよう教育方法,履修指導の充実を図るための方策 を検討し,試行する。
 - 5 各授業科目で設定した成績評価基準に基づいて評価しているかを調査し,成績評価基準の妥当性,整合性等の改善を図る。
 - 6 学部卒業後の進路として,学部・大学院修士課程を通じた高度な技術科学教育を 達成するため,学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保するた めの履修指導方法を検討する。
 - 7 大学院修士課程修了者及び大学院博士後期課程修了者の進路状況と,修了者が修得した本学における教育・研究等との相関を分析する。
 - 8 教育の成果及び効果の検証並びに大学教育に対する社会の要請・要望に関する調査を実施する。さらに、学生の視点、企業等の視点からの検証方法を検討する。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

- 1 「らせん型教育」の定義と意義を明確にし、現行の基礎科目と専門科目の配置を「らせん型教育」の視点から分析するとともに、科目配置の改善案を提示し検討する。
- 2 実務訓練の効果の検証・分析を行うとともに,学生の国際感覚を養成するため, 海外における実務訓練を検討し,実施する。
- 3 創造的思考力育成の観点から,学部においては,PBL(Project-based Learning) 教育及び公募型卒業研究並びに大学院修士課程においては,地域連携を前提とした 学生提案型研究を開始する。
- 4 技術者倫理,技術史及び科学史に関する内容を,工学の専門科目の中で取り扱う ためのガイドラインを検討する。
- 5 講義と実験の連携を通して,技術科学に対する興味を抱かせるため,工学概論, 工作実習等の授業内容の改善策を検討する。
- 6 学部教育において,基礎的能力と問題解決能力を育成するために授業内容の改善 を検討する。
- 7 技術科学教育において必要とされる記述力,コミュニケーション能力を調査・分析する。

- 8 多様な学習歴を有する学生に対応できる新たな教育課程について検討する。
- 9 外国人留学生のための英語による特別コース(大学院)における教育体制・教育 内容をアンケート調査結果に基づき改善する。また,ツイニング・プログラムに対 応できる教育課程について検討する。
- 10 高等専門学校専攻科修了後の社会人が大学院教育を受けることにより,高度の学問的基礎を修得するための柔軟な制度構築の可能性を引き続いて検討する。
- 11 大学院修士課程・博士後期課程の教育目標・教育理念を明確にし、平成18年度シラバス等に明示するとともに、オリエンテーション、ホームページ等を通じて学生に周知を図る。
- 12 シラバスを改善し,学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示し,授業の到達目標と詳細な講義内容を学生に周知する。
- 13 遠隔授業(eラーニング)による単位互換制度に関する協定締結校との実施状況 を分析するとともに,協定締結校の拡充,コンテンツの充実,利用者の増加等,改 善のための方策を検討する。
- 14 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について,ガイダンスを徹底し学生へ周知させる。
- 15 教育制度委員会において,適正なクラスサイズ,少人数グループ学習に対する適正な単位数,遠隔授業(eラーニング)利用の可能性等具体的な方策について検討する。
- 16 数学,物理学等の基礎科目における,教育履歴(高等専門学校卒業生,普通高校卒業生)によるクラス編成等の問題点と改善策を検討する。
- 17 工業高校からの推薦選抜試験入学者に対する,入学前指導の効果を調査・分析する。
- 18 授業時間外における学習指導を行うためのオフィス・アワーがより有効に機能するための方策を検討する。
- 19 学期制を3学期制から2学期制に移行した場合に生ずる長所・短所を調査結果に 基づいて整理し、学期制の違いによる問題点と対応策を検討する。
- 20 シラバスに明示された各授業科目の成績評価基準の妥当性を検討し,改善を図る。
- 21 アドミッション・ポリシーの周知を図るとともに,平成17年度入学者選抜の推薦入学「普通科・理数科」の推薦選抜試験の導入が,入学志願状況及び入学者の学業成績の分布に及ぼす影響を検討する。
- 22 オープンキャンパス,体験実習及び教育連携講座の内容を充実させるとともに, 周知を図る。また,これらが入学志願者の増加につながる効果について検討する。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 教育制度委員会と教務委員会が役割を分担・連携し,教育の実施体制・状況の分析及び改善を行う。
- 2 系と教育関連センターとの有機的な連携を図るための教育・研究組織の再編について,具体案を作成し大学運営会議等で検討する。
- 3 ティーチング・アシスタントの能力の向上・改善を図る制度を整備する。
- 4 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に 公表し,周知する。

- 5 学生による授業評価等を実施し,アンケート調査結果を教育改善に反映させる有効な方策等の検討を行うとともに,教員個人の自己点検・評価,組織の自己点検・評価(外部評価を含む。)を開始する。
- 6 教員研修(FD)体制を整備し,企画及び教育効果の検証方法について検討する。
- 7 ティ-チング・アシスタントの資質向上を図るための研修を実施する。
- 8 全教員の業績を収集・分析するとともに,教育に関する評価基準を検討し,客観的に教育の質の向上・改善を評価できる方法を検討する。
- 9 教育用機材,空調設備,ウェブ教育教室等を充実し,学生が学習しやすい環境改善を行う。
- 10 アンケート調査結果の分析を踏まえ、図書館、語学センター、無線LANの整備等、 授業時間外の自学・自習を含めた教育環境の改善を図る。
- 11 電子的図書資料等(電子ジャーナル等)についての利用調査結果を分析し,継続 的導入及び利用促進についての方策を検討する。
- 12 学生用図書の整備状況調査結果に基づき,予算の範囲内で整備・充実を図る。
- 13 図書館の利用者サービスや施設・設備の整備について調査結果を分析し,整備計画について検討する。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 学生の生活支援に関する入学時のオリエンテーション,各種ガイダンス等の内容を見直して実施するとともに,IT手法を取り入れた学生への連絡体制の整備に着手する。
- 2 学生の健康相談,修学相談,生活上の相談など多様な相談に対処できる「なんでも相談窓口」の充実を図る。
- 3 各種ハラスメントの予防,迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため,相談体制を広く周知し,相談しやすい方法を整備する。
- 4 学生の課外活動やキャンパスライフを支援するため,サークルリーダーズ合宿研修の見直し,大学と課外活動団体等との情報・意見交換会等及びクラス代表者会議を通して連携強化を図る。
- 5 同窓会との連携強化を図るとともに,学生の諸活動に対する支援内容等について 検討する。また,同窓会以外の諸団体等との連携についても検討する。
- 6 各種奨学金制度の周知方法及び授業料等免除について検討する。
- 7 就職資料室及び就職支援体制の見直しを行い,就職活動支援の充実を図る。
- 8 学生の職業意識の形成に資するため,講演会等の就職ガイダンスを開催する。
- 9 留学生対象の各種ガイダンスについて,説明の在り方や内容の理解度を問うアンケート調査を実施するとともに,調査結果を分析し,各種ガイダンスの機能強化の方策を検討する。
- 10 留学生対象のホームページについて,説明の在り方や内容の理解度を問うアン ケート調査を実施するとともに,調査結果を分析し,ホームページの機能強化の方 策を検討する。また,留学生センター英語版ホームページを整備する。
- 11 留学生を対象に生活実態調査を実施し,留学生の修学上,生活上の問題点を調査 する。
- 12 留学生後援会を拡充し、民間宿舎への入居保証体制の強化と、留学生住宅総合補 償制度の活用を推進し、民間宿舎の確保を支援する。
- 13 「サテライト・オフィス」を利用した,社会人学生に対する授業等の実施方法(夜

間コース,長期履修コース等)について検討する。

- 14 学生生活委員会において,障害を持つ学生の修学支援のためのバリアフリー対策 について検討するとともに,チューター制度運用の妥当性について継続的に検討する。
- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
 - 1 21世紀COEプログラムを中核とする研究センターを設置し,21世紀COEプログラムの運営及び展開を推進する。
 - 2 プラットフォームの枠組みの中で,(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI) と連携し,技術移転業務等の具体的な事業を展開する。
 - 3 未来ビークル・リサーチセンターを基盤に当該基盤技術及び応用技術の研究開発,新規学術分野の開拓,次世代輸送機器技術の創生等及び産学官連携を推進する。また,地域協働まちづくリリサーチセンターを設置し,地域(東三河地域防災研究協議会,自治体等)との連携・協働により,まちづくり・災害対策・環境管理等持続可能な地域・都市再生,機能等の高寿命化のための技術開発と産学官連携を推進し,研究成果の地域還元及び市民と自治体の意識啓発・人材育成を推進する。
 - 4 全教員の研究業績等のデータを収集・分析するとともに,国際会議発表等を奨励するための方策を検討し,大学院生及び若手研究者の研究活動を活発化する。
 - 5 大学院における技術科学教育の基盤と関連する地域企業との共同研究を推進する。
 - 6 帰国留学生の国際ネットワークのためのデータベースの整備・充実を図るととも に,技術科学教育と最新の情報発信等による研究者支援のためのネットワークの構 築を開始する。
 - 7 浜松医科大学及び名古屋大学等との医工連携,農工連携をはじめとした共同研究 事業の活性化を図る。
 - 8 外部資金による学際的な研究プロジェクト,若手教員プロジェクト及び学生プロジェクト等各種プロジェクトを推進するための方策を検討する。
 - 9 新しい異分野融合についての検討結果を学内シンポジウム等に反映し,新技術の 創出や新分野適応を推進する。
 - 10 全教員の研究活動情報を収集し、データベースを整備するとともに、社会への情報発信のための指針及び公開基準等について検討する。
 - 11 全教員の研究業績及び外部資金等の情報を収集・分析するとともに,効率的なデータ収集を行うための実施体制・方法を整備する。
 - 12 研究者データベースの活用を主体とした情報内容や発信方法について検討する。
 - 13 研究活動に係る自己点検・評価のための基本方針及び方法を設計するとともに, 研究活動に係る点検・評価の実施体制を整備し,自己点検・評価を実施する。
 - 14 研究の水準,成果を検証するための評価方法を検討し,試行する。
 - 15 大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指し,競争的研究資源の配分を実施するとともに,研究業績や社会的活動の評価と連動させた傾斜配分について検討する。
 - 16 利益相反マネジメント体制を構築するとともに,学内への周知を図り,産学官連携を推進する。
 - 17 発明の届出に関する学内ルールの浸透を図るとともに,継続的に特許出願件数を

増加させるための方法を調査・検討する。

- 18 知的財産情報の効果的な発信方法及び発信情報の改善・充実を図る。
- 19 (株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)との連携を強化し,円滑な知的財産の利活用を一層促進する。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1 新たな外部資金の獲得の強化を図る。
- 2 研究関連センター等の研究の推進,事業の効率化を図るため,「研究推進機構」の機能を充実させる。
- 3 技術開発センター,分析計測センター及び工作センターを統合して,研究基盤センターを設置し,各種分析機器及び工作機械の集中管理・提供及び産学交流の推進を図る。

また、研究活動を活性化するためインテリジェントセンシングシステムリサーチセンター、地域協働まちづくリリサーチセンター及び未来環境エコデザインリサーチセンターを設置する。

- 4 教員の研究業績・社会活動等に関する情報公開の充実を図る。
- 5 海外サテライト・オフィスの機能を充実させ,より実質的な交流を図る。また, 豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて地域連携及び産学官交流推進のため,地域 に向けた情報発信,地域連携事業及び産学官交流事業を企画・立案し,実施する。
- 6 研究資金,研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため,課金制度の見直しを行い,実施する。また,課金制度の実施により共用スペースが生じた場合,再利用及び再配分することを検討する。
- 7 共用スペースの確保及び設備機器の有効利用のための方策を検討するとともに, 大型プロジェクト等への研究スペースの配分を可能とする研究基盤整備の方針及び 技術移転を目指した技術移転研究支援の方針並びに獲得した外部資金による研究基 盤の整備や技術移転を目指した研究支援について検討する。また,研究基盤セン ターの設置による人材の集約化を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

- (1)社会との連携,国際交流等に関する目標を達成するための措置
 - 1 地域連携室の業務実績等を分析し,必要性の高い事業を企画・立案する。
 - 2 地域連携及び産学官交流推進のため,豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて地域に向けた情報発信,地域連携事業及び産学官交流事業を企画・立案し,実施する。
 - 3 地域文化の振興に資するため、公開講座、図書館の開放、体験学習等をより充実 させるとともに、連携地域の枠を広げて実施する。
 - 4 地域の社会人に対するリフレッシュ教育,技能研修を促進するため「ミニ大学院 アフターファイブコース」、「技術者養成研修」事業等を実施する。
 - 5 「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」等の高等学校-大学連携事業, 地域教育委員会と連携した小・中学校教育支援事業等を充実させ実施するととも に,初等,中等,高等教育機関に対する出前授業,研修生の受け入れ,教員の専門 教育研修等について促進を図る。
 - 6 地域協働まちづくリリサーチセンターを設置し、「東三河地域防災研究協議会」と連携して防災に関する調査研究を実施するとともに、防災意識啓発に資するシンポジウム等を開催する。さらに、名古屋大学及び名古屋工業大学と連携して地震対

策事業に取り組む。

- 7 研究情報のホームページによる情報発信を改善・充実させ,地域企業の技術開発 を支援するとともに,共同研究を推進する。
- 8 地域社会の活性化・発展のため,ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー,インキュベーション施設及び(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)等を活用し,研究・開発成果を発信し,技術交流を図る。
- 9 地域企業への講師派遣実績などの人的交流状況等を分析し,充実を図る。また, 社会人の大学院への受入状況を分析し,受入方策を検討する。
- 10 海外への情報の発信,外国人留学生の受入,研究者交流等を推進するとともに, 海外サテライト・オフィスの活動状況等を分析し,機能の充実を図る。また,他大 学の海外サテライト・オフィスとの連携について検討する。
- 11 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結や,交流協定締結機関との交流状況 を調査・分析し,協定の見直しを行う。
- 12 重点交流拠点大学・研究機関選定の方針を検討し,策定する。
- 13 海外共同研究の状況を把握し,共同研究推進のための方針を策定する。
- 14 国際研究集会参画を推進するための方策を検討するとともに,「国際会議(セミナー)の取扱要領」に基づいて国際研究集会の開催を支援する。
- 15 本学教員を(独)国際協力機構(JICA)の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクト及びケニア・アフリカ人造り拠点(AICAD)プロジェクトに継続的に派遣する。また,ベトナムにおける高等教育プロジェクトの立案と関係機関への提案を行うとともに,インドネシアにおける産学官連携プロジェクト及び大学院設置プロジェクトの調査・研究へ参画する。
- 16 eラーニング環境整備状況調査結果と配信先の選定結果に基づいて,配信元と配信先の教員の共同による遠隔授業プログラムの実施方針の策定を行う。
- 17 インドネシア,カンボジア,ウズベキスタン等の開発途上国からJICAの長期研修員事業及び(財)日本国際協力センター(JICE)の支援無償事業を通して,研修員を継続的に受入れる。また,修了者へのフォローアップを検討する。
- 18 本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクト,スリランカ情報技術分野人材育成プロジェクト及びAICADプロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会へ継続的に参画させる。また,新規委員会が設置された場合には,各委員会に1,2名ずつ委員として参画させる。
- 19 大学及び高等専門学校教員を対象とした国際協力人材データベースを更新するとともに、その改善を図る。また、データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施する。
- 20 国際交流協定校等から外国人教員・研究者を受入れるとともに,受入を推進するため,質的により充実した受入体制を検討する。
- 21 本学教員のサバティカル制度について,制度設計を開始する。
- 22 文部科学省や日本学術振興会の派遣事業等を活用し,職員を積極的に海外に派遣する。また,海外派遣の方針を明確にし,文書やウェブ等で公表する。
- 23 外国人留学生の受入れについて,多様な制度を活用して在籍人数200名程度を維持する。また,海外サテライト・オフィスにおけるアドミッション機能形態について検討する。さらに,夏季短期滞在プログラム(サマースクール)についてアンケート調査結果を分析し,プログラムの実施に向けた協議を交流協定校と行う。

- 24 本学学生の海外留学を支援するため,学部生および大学院生の海外への実務訓練を推進する。
- 25 愛知県,豊橋市等の地方公共団体及び地域の国際交流団体と協議を行い,地域 ニーズの把握に努めるとともに,留学生が参加した各種行事のアンケート調査結果 を分析し,問題点を検討する。また,各種行事に参加する留学生に対し,参加後に アンケート調査を行い課題等を調査する。

(2) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- 1 高等専門学校に対する調査結果に基づき,高等専門学校の実情にあった情報発信,本学教員による訪問の在り方について検討する。また,高等専門学校の教育・研究内容や進路状況について,調査・分析を行う。
- 2 高等専門学校生を対象に、体験実習を実施し、現役高等専門学校生を100名以上受け入れるとともに、体験実習の質の向上・改善のためのアンケート調査を実施する。
- 3 高等専門学校との人事交流,共同研究の推進について,高等専門学校教員との交流会の開催,高専訪問及びアンケート調査結果に基づき,意向や要望を分析する。
- 4 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう,関連 事業について行ったアンケート調査結果に基づき,高等専門学校側の意向及び要望 を分析する。
- 5 高等専門学校専攻科修了後の社会人が大学院教育を受けることにより,高度の学問的基礎を習得するための柔軟な制度構築の可能性を引き続いて検討する。
- 6 e ラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し,推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
 - 1 常勤理事が副学長を兼務する運営体制を維持する。
 - 2 アドバイザー会議を必要に応じて開催するとともに,アドバイザー会議の助言又は提言を事業等に活用する。
 - 3 副学長及び学長補佐による学長補佐体制を維持し,学長を中心とした機動的,戦略的な大学運営を行う。
 - 4 「目標評価室」,「企画広報室」,「研究戦略室」,「国際交流室」,「地域連携室」 及び「高専連携室」並びに「知的財産・産学官連携本部」の業務の充実を図る。
 - 5 競争的経費の効果的な配分について検討する。
 - 6 再編・統合後の各種委員会の運営状況を分析し,充実を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1 教育研究の基本方針に基づき、社会的要請に応えうる、柔軟かつ機動的な教育・研究組織を検討する。
- 2 技術開発センター,分析計測センター,工作センターの3センターを「研究基盤センター」に,情報処理センター,マルチメディアセンターを「情報メディア基盤センター」に再編・統合するとともに,新たに3つのリサーチセンター(インテリジェントセンシングシステムセンター,地域協働まちづくりリサーチセンター,未来環境エコデザインリサーチセンター)を設置する。

また、学部、研究科及び教員組織は、社会的要請に応えうる、柔軟かつ機動的な組織の再編を検討する。

- 3 再編・統合を視野に入れた教育・研究連携事業等について検討するとともに,名 古屋大学等との連携融合事業に取り組む。
- 4 外部資金の活用による教育・研究組織の充実について,具体案を策定し,順次, 取り組む。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 1 教員の採用について、公募制の在り方の検討結果を取りまとめる。また、ホームページで公開する内容等について検討する。
- 2 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお,専門性の高い人材を必要とする場合は,公募により選考する。
- 3 任期制の導入に関して、「任期」の在り方について検討する。
- 4 職員の業績を適切に評価するための人事評価基準の在り方について、検討する。
- 5 本学教員のサバティカル制度について,制度設計を開始する。
- 6 事務職員の専門性,管理能力の向上を図るため,経営者・管理者養成研修,マネジメント研修,衛生管理者研修等に参加させる。
- 7 事務職員全体の活性化に資するため,他の国立大学法人等との計画的な人事交流 を継続的に実施するための具体策について,検討する。
- 8 倫理監督者の責務について明確にする。
- 9 各種ハラスメントの防止,適切な対応及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため,相談体制を広く周知し,相談しやすい方法を整備する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 業務の簡素化,迅速化を図るため,業務処理のマニュアル化を継続的に進める。
- 2 外部委託,人材派遣会社等アウトソーシングの導入により,事務の合理化が推進できる業務について検討し,外部委託を実施する。
- 3 業務を効率的に実施するため、職員の適正な配置を実施し、事務組織及び職員の 配置について見直しを行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
 - 1 教員の研究情報を産業界等に積極的に公開するとともに,産業界等のニーズの把握に努め,産学官連携を促進する。
 - 2 本学の研究情報の調査を行うとともに、その技術シーズを産業界等に公開し、共同研究等の増加を図る。
 - 3 知的財産の有効活用促進に資する事業を実施するとともに,技術移転の可能性の ある研究成果の発掘を行い,効果的な技術移転活動の方法を検討する。
 - 4 公開講座の充実による自己収入の増加を図るとともに,豊橋駅前サテライト・オフイスにおいては,地域自治体等と連携して市民大学講座を実施する。
 - 5 各種団体等に対する講義室の貸付,各種スポーツ団体,市民等に対する体育施設等の貸付を積極的に行うとともに,学外に対し貸付に関する情報を提供する。また,利用促進の方策について検討する。
 - 6 適正な学生数,授業料等学生納付金の設定により,自己収入の安定的確保について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1 守衛業務及び電気機械設備保守管理業務の契約内容等を見直し,経費の抑制を図る。
- 2 自由化される電気需給契約等への一般競争の積極的導入を検討するなど、より一層の管理経費の抑制に努める。
- 3 業務の簡素化・合理化,受付・窓口業務の外部委託,人材派遣会社の活用等効率 的な管理運営について検討を行う。
- 4 省エネルギーの実現を目的とした,エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)の見直しを行うとともに,省エネルギーの啓発のための省エネルギーポスターの作成,省エネルギー期間の設定等を実施し,経費の抑制を図る。
- 5 電子媒体を活用した会議の実施及び電子掲示板等を積極的に活用することによる ペーパレス化を推進し、経費の節減を図る。
- 6 「物品供用情報」を学内に周知するとともに,既存設備の有効利用に資する情報 収集を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 業務の専門性や継続性を鑑みながら,資金取扱部署の見直しを行い,職員の適切 な配置による内部牽制を行うとともに,資産を適切に管理するためのマニュアルを 作成する。
- 2 土地,施設・設備等の一元管理を図り,既存施設の点検・評価を実施する。また,施設有効利用に関する課金制度の改善・見直しを行い,空スペースが確保された場合の再利用及び再配分について検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 自己点検・評価の実施体制を整備する。
- 2 自己点検・評価規則等に基づき,実施方針,実施計画,評価項目及び評価基準を 整備する。
- 3 自己点検・評価(外部評価を含む。)及び第三者評価結果の公開内容を検討し, ホームページに公開する。
- 4 評価結果を活用し、常に改善が図られる評価の実施体制・方法を整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 ウェブを中心とする戦略的な広報活動及び学内データベースについて検討を進め、その体制を構築する。併せて所掌業務の見直しを行う。
- 2 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学情報の発信拠点として 整備する。
- 3 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法,内容,対象等について検討し,順次,情報公開する。
- 4 教員紹介等のデータベースを基に各種広報用データベースを把握し,活用を検討する。
- 5 モニター制度及びウェブによる意見収集システムを検討し,試行する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置
 - 1 キャンパス・マスタープランの見直しを行い,予算を要求する。
 - 2 予算の措置状況及びキャンパス・マスタープランに基づき,校舎等改修工事に係る計画を策定し,実施を検討する。また,学内の巡回・点検等により,施設の老朽 箇所の調査を行い,それに基づく修繕計画により,老朽箇所の改善を実施する。
 - 3 施設マネジメント(施設の機能向上,スペースの有効活用,コスト管理)の具体的方策を検討し,実施する。
 - 4 既存施設の点検・評価の実施及び施設有効利用に関する課金制度の改善・見直しにより生み出された空スペースを,プロジェクト研究等に対応した施設として,有効利用することを検討する。また,学内の全学共用貸し出しスペースの有効利用推進のための方策を検討する。
 - 5 安全性,快適性の確保のため,保全業務の見直しや統合並びに保全業務の計画的 な執行について計画を見直し,実施する。
 - 6 省エネルギーの実現を目的とした,エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)の見直しを行い,省エネルギー対策を実施するとともに,ごみの減量に関する対策を実施する。また,身障者用エレベータやトイレの設置等のバリアフリー対策工事の実施を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1 労働安全衛生法等に基づき,職員の健康障害の防止,健康の保持増進,労働災害の原因及び再発防止の方策を検討し,実施するとともに,安全衛生管理体制の充実を図る。
- 2 衛生管理者等の法定有資格者の拡充を図る。
- 3 産業医,労働安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し,職員に対して健康安全に関する情報を提供する。
- 4 各種作業の手順書を順次作成し,安全衛生に対する啓発を行う。
- 5 衛生管理者及び産業医による職場巡視に安全衛生担当者が帯同し,危険箇所の把 握を行い,その改善に努める。
- 6 安全管理講習会を実施し,職員の安全教育に努める。
- 7 新入生ガイダンスにおいて,実験中の事故防止について説明するとともに,学生に対する安全の手引きの必要な見直しを行い,充実を図る。また,授業中の事故報告に関するマニュアルを策定する。
- 8 職員及び学生に「情報セキュリティに関する対策方針」を周知する。 また,オフラインの情報システムに係るセキュリティに関する対策基準・実行手順書を策定する。
- 9 情報セキュリティポリシーを学内に周知するとともに,その運用実態を調査し, セキュリティレベルの見直し,強化に努める。

予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1) 短期借入金の限度額

10億円

2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し,又は担保に供する計画

計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 28	施設整備費補助金(28)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 1 教育職員の流動性,多様化を推進するために,任期制ポストの拡充に関して検討する。また,公募制の在り方の検討結果を取りまとめる。
- 2 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお,専門性の高い人材を必要とする場合は,公募により 選者する
- 3 事務職員全体の活性化に資するため,大学を始めとする関係機関との計画的な人事交流を継続的に実施するための具体策について検討する。
- 4 事務の効率化を推進するため,職員の適正な配置を検討し,見直す。また,職員

の研修計画を見直し,多様な研修に参加させることにより能力の向上を図る。

(参考1)平成17年度の常勤職員数

379人

また,任期付職員数の見込みを4人とする。

(参考2)平成17年度の人件費総額の見込み 3,396百万円(退職手当は除く。)

(別紙)予算,収支計画及び資金計画

1.予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
'^^ \ 運営費交付金	3,916
▲ 	28
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	486
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	1,359
授業料及入学金検定料収入	1,298
附属病院収入	0
財産処分収入	0
維収入	61
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	590
長期借入金収入	0
計	6,379
支出	
業務費	5,275
教育研究経費	4,529
診療経費	0
一般管理費	746
施設整備費	28
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	590
長期借入金償還金	486
計	6,379

[人件費の見積り]

期間中総額3,396百万円を支出する。(退職手当は除く。)

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	6,234
業務費	5,481
教育研究経費	1,305
診療経費	0
受託研究費等	431
役員人件費	177
教員人件費	2,366
職員人件費	1,202
一般管理費	301
財務費用	0
維損	0
減価償却費	452
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	6,234
運営費交付金	3,880
授業料収益	980
入学金収益	234
検定料収益	40
附属病院収益	0
受託研究等収益	431
寄付金収益	156
財務収益	0
雑益	61
資産見返運営費交付金等戻入	43
資産見返寄附金戻入	18
資産見返物品受贈額戻入	391
臨時利益	0
 純利益	0
総利益	0
דודד ה.ו. יכווי	U

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出 	7,056
業務活動による支出	5,756
投資活動による支出	137
財務活動による支出	486
翌年度への繰越金	677
N A 117 X	
資金収入	7,056
業務活動による収入	5,865
運営費交付金による収入	3,916
授業料及入学金検定料による収入	1,298
附属病院収入	0
受託研究等収入	431
寄付金収入	159
その他の収入	61
投資活動による収入	514
施設費による収入	514
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	677

別表(学部の学科,研究科の専攻等)

 工学部	機械システム工学課程	1 1 4 人	
	生産システム工学課程	120人	
	電気・電子工学課程	1 1 4 人	
	情報工学課程	120人	
	物質工学課程	100人	
	建設工学課程	112人	
	知識情報工学課程	120人	
	エコロジー工学課程	120人	
工学研究科	機械システム工学専攻	9 4 人	
	1 	〔うち修士課程	9 4 人 〕
	生産システム工学専攻	100人	
	1 1 1	〔うち修士課程	100人〕
	電気・電子工学専攻	108人	
		〔うち修士課程	108人〕
	情報工学専攻	100人	
	' 	〔うち修士課程	100人〕
	物質工学専攻	8 0 人	
	1 	〔うち修士課程	80人〕
	建設工学専攻	9 2 人	
	 	〔うち修士課程	9 2 人 〕
	知識情報工学専攻	116人	
	1 	〔うち修士課程	116人〕
	エコロジー工学専攻	100人	
		〔うち修士課程	100人]
	: 機械・構造システム工学	:専攻 18人	
	1 	〔うち博士課程	18人〕
	機能材料工学専攻	2 4 人	
	· 	〔うち博士課程	2 4 人)
	電子・情報工学専攻	4 2 人	
	1 1 1	〔うち博士課程	4 2 人 〕
	環境・生命工学専攻	18人	
		〔うち博士課程	18人〕